



判定結果		備 考
A	確定申告	所得税の確定申告が必要です 確定申告をされた方は住民税申告の必要はありません。また、控除額が所得の合計額より大きい場合など確定申告が不要な場合もあります。(住民税申告は必要)
B	住民税申告	町・県民税の申告が必要です 所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。
C	不 要	申告の手続きは不要です